

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省27-14)

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築				担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室		作成責任者名 (※記入は任意)	循環型社会推進室長			
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進						
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。				目標設定の考え方・根拠	循環型社会形成推進基本法に基づき、我が国の経済社会を、大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な循環型社会へ変革する。		政策評価実施予定時期	平成28年6月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
1 資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	24.8	H12年度	46	H32年度	-	-	-	42	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
2 循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	10.0	H12年度	17	H32年度	-	-	-	14~15%	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
2 廃棄物最終処分量(百万トン)	56.0	H12年度	17	H32年度	-	-	-	23	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成27年 行政事業レビュー 事業番号	
	24年度	25年度	26年度	27年度								
循環型社会形成年次報告 (1) 策定事務費 (平成13年度)	8 (11)	8 (11)	9 (10)	9	1,2,3	<達成手段の概要> 循環型社会形成推進基本法第14条に基づく循環型社会白書を作成し、国会に提出する。また同白書を全国各地で国民に解説するとともに、英訳版を作成し、広く海外へも情報発信を行う。 <達成手段の目標(平成27年度)> 循環型社会白書を作成し、国会に提出する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 循環型社会形成に向けた取組の状況について、広く国民に向け普及啓発を行うことにより、国民の3R(リデュース、リユース、リサイクル)に向けた取組を促し、もって資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。					143	

<p>循環型社会形成推進等経費 (平成13年度)</p>	<p>137 (132)</p>	<p>113 (124)</p>	<p>97 (120)</p>	<p>97</p>	<p>1,2,3</p>	<p><達成手段の概要> 事業目的を達成するため、 1)第三次循環型社会形成推進基本計画に規定された物質フロー図中のデータの更新、物質フロー指標及び取組指標に係る進捗状況の把握・評価、国を含む各主体の取組状況の把握・評価及び指標について同基本計画において課題とされた事項の検討 2)3R推進のための全国大会、先進事例に対する大臣表彰、小中学生への意識啓発を目的としたポスターコンクール等の開催、実施 3)地域の実情及び当該地域で循環する物質の性質に応じた物質循環圏の形成の促進のためのモデル事業及びガイドライン検討 4)3Rのうち取組が遅れている2R(リデュース・リユース)を促進するための先進事例集の作成やデータブックの作成及び政策検討 5)ウェブサイト「Re-Style」の管理運営による情報発信等を実施。</p> <p><達成手段の目標(平成27年度)> 循環型社会を形成するために策定された第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況を適切に把握し、かつ、同基本計画全般に係る施策(3Rの普及啓発活動、3Rのうち取組が遅れているリデュース・リユースを促進するための取組等)を実施し、リデュース・リユースを重視した3Rによる循環型社会づくりを推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> リデュース・リユースを重視した3Rによる循環型社会づくりを推進することで、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。</p>	<p>144</p>
<p>循環型社会形成推進事業費 (平成18年度)</p>	<p>20 (18.5)</p>	<p>20 (18.7)</p>	<p>19 (18.1)</p>	<p>19</p>	<p>1,2,3</p>	<p><達成手段の概要> 全国7ブロックにおいて地方環境事務所が主催し、各地域の循環型社会形成に向けた各種の取組の紹介、イベントの実施、マイバックキャンペーン等を通じ、国民一人ひとりの意識改革を図るとともに、「3R推進全国大会」との連携を取りながら、循環型社会に向けた地方からの施策の取組を進める。</p> <p><達成手段の目標(26年度)> 循環型社会の形成に向けた市民運動に対して積極的に支援するとともに、市民の参加を得て全国的な規模で普及啓発事業を展開することにより、循環型社会の形成を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 循環型社会について、地域に密着した形で広く普及啓発を行うことにより、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。</p>	<p>151</p>
<p>我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(国際展開支援)(平成23年度)</p>	<p>434 (375)</p>	<p>434 (307)</p>	<p>446 (406)</p>	<p>340</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> 我が国循環産業の戦略的な国際展開を促進する。 国際展開の具体的な計画のある事業について、実現可能性調査、現地関係者との合同ワークショップ、研修等の支援を行う。また、海外の廃棄物処理に関する情報の収集・共有、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行う。</p> <p><達成手段の目標(27年度)> 先進的な我が国循環産業が、海外において事業展開することを支援し、世界規模で環境負荷の低減を実施するとともに、我が国経済の活性化につなげる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> —</p>	<p>149</p>
<p>アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業 (平成21年度)</p>	<p>84 (82)</p>	<p>67 (63)</p>	<p>62 (46)</p>	<p>60</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> アジアをはじめとして国際社会における3R推進のリーダーシップを発揮するとともに、我が国循環産業の海外展開促進にも貢献するため、アジアにおける循環型社会づくりのための政策立案支援、優良取組事例の支援、政策・技術に関する知見の共有等を行う。</p> <p><達成手段の目標(平成27年度)> アジアにおいて温暖化政策にも貢献しつつ、循環型社会の構築を実現する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> —</p>	<p>148</p>

<p>(6) アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金 (平成21年度)</p>	<p>22 (22)</p>	<p>22 (22)</p>	<p>26 (26)</p>	<p>30</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> 各国における3R関連の事業形成や政策立案を促進するため、政府機関、国際援助機関、民間セクター等が参加する「アジア太平洋3R推進フォーラム」を開催するため、国連機関(国連地域開発センター(UNCRD))に対して拠出を行う。</p> <p><達成手段の目標(平成27年度)> 「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催により、ハイレベルでの政策対話が行われ、アジア太平洋地域における3Rが促進される。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> —</p>	<p>147</p>
<p>(7) UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援 (平成20年度)</p>	<p>14 (14)</p>	<p>14 (14)</p>	<p>16 (16)</p>	<p>19</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」に対し、拠出金等の支援を行う事で、天然資源の持続可能な利用に関する我が国の知見を同パネルでの議論に反映し、また我が国の関心事項に対応した議論を同パネルで行ってもらおう。</p> <p><達成手段の目標(平成27年度)> 「持続可能な資源管理に関する国際パネル」の活動により、世界の資源消費に伴う環境負荷の低減に関する知見を得て、我が国及び世界の課題解決に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> —</p>	<p>146</p>
<p>(8) 日中韓循環型社会プロジェクト推進費 (平成23年度)</p>	<p>6 (0.7)</p>	<p>4 (0)</p>	<p>4 (2)</p>	<p>4</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> 日中韓共通の課題である、廃棄物の不適切な処理に関する問題に三カ国が協力して取組むために、循環型社会に関するプロジェクトの一層の推進を図る。</p> <p><達成手段の目標(平成27年度)> 環境の現状や課題及び対策について、情報や認識を共有することにより、循環型社会形成に関する政策や活動の充実に図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> —</p>	<p>145</p>
<p>(9) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(ビジネスモデル支援)</p>	<p>212 (186)</p>	<p>206 (189)</p>	<p>212 (134.9)</p>	<p>159.6</p>	<p>—</p>	<p><達成手段の概要> 未利用資源の有効利用技術を有する民間企業が次世代の循環産業として技術やネットワーク構築を踏まえて国内外に展開できるよう、ビジネスモデルの構築を支援する。</p> <p><達成手段の目標(平成27年度)> 一般廃棄物のリサイクル率を向上させるとともに、容器包装プラスチックの分別収集参加市町村数を増加させる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の循環型産業のビジネスモデル構築に寄与する。</p>	<p>150</p>
<p>施策の予算額・執行額</p>	<p>937 (842)</p>	<p>888 (749)</p>	<p>891 (778.9)</p>	<p>737.6</p>	<p>施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>インフラ輸出戦略(平成26年度改訂版)(平成26年6月3日) 第2章4.(4) 2ポツ目 p24 第3章 1 国別取組 7ポツ目 p30 第3章 4 大洋州 現在の取組状況 1ポツ目 p34</p>	